

---

## 【特集】社会福祉施設の労働問題（1）

---

特集にあたって

藤原 千沙

---

本特集は社会福祉施設の労働問題に焦点を当てる。本号（775号）では児童養護施設、母子生活支援施設、救護施設について、次号（776号）では高齢者施設および児童自立支援施設を取り上げる。

「社会福祉基礎構造改革」と呼ばれる制度改革が2000年前後に開始されてから20年あまりが経過した。本誌767・768号（2022年9・10月号）では「社会福祉基礎構造改革以降の福祉供給体制」と題する特集を組んだ。同特集は、「民営化」「分権化」「地域福祉」「住民参加」「自立支援」などのキーワードで説明されてきた社会福祉基礎構造改革以降、社会福祉サービスの供給体制がいかなる形で再編成されたかに関する論稿で構成した。具体的には、公営から私営へといった福祉供給の多元化の動向、地域福祉計画や民生委員活動といった地域福祉の主流化に関する動向、自立支援という名で制度再編がなされた障害者福祉の動向を取り上げた。本特集は、社会福祉基礎構造改革以降の福祉供給体制について、サービス供給を実際に担っている労働者の視点から考察するものである。社会福祉サービスはいかなる労働問題を発生させながら供給されているのか、とりわけ一般的な社会生活においては見えづらい社会福祉施設に焦点を当て、施設サービスの供給にかかわる労働問題を取り上げる。

社会福祉サービスの受け手にとってのサービスの質や量は、サービスを提供する側の労働時間や労働強度と密接に関連する。しかし今日の社会福祉研究においては、サービスの質や量といった「支援」の内容について活発な議論がなされても、支援を提供する側の労働問題は十分に議論されていない。「労働者」という言葉を目にすることも少なく、「職員」「スタッフ」「支援者」という言葉が用いられるのが一般的である。「労働」という言葉も避けられ、「活動」「支援」という言葉が使われる。保育と介護の分野については、労働者の低賃金や人手不足といった労働環境の劣悪さに関心が寄せられることがある。また近年では、地方自治体の窓口で相談業務に従事する人のほとんどが非正規公務員（会計年度任用職員）であることも指摘されるようになってきた。だがそれ以外の分野では社会福祉サービスのあり方を労働問題と関連づけて捉えられる機会は少ない。本特集は、社会福祉施設で働く労働者に焦点を当て、社会福祉基礎構造改革以降の福祉供給体制を労働者の視点から考察する。

（ふじわら・ちさ 法政大学大原社会問題研究所教授）